

「吹田市市民公益活動審議会」第84回会議 議事要録

開催日 令和6年（2024年）3月9日（土）午後2時50分～午後4時

場 所 市民公益活動センター 会議室

出席者

（1）委員（敬称略。50音順）

梅村 賢作、草郷 孝好、太刀掛 俊之、橋本 徹也、茂上 さつき、
山本 保治、渡辺 裕美子、矢野 弘典

（2）事務局

市民自治推進室 長井室長、田家参事、加樂主幹、鶴岡主査、森本係員、
市民公益活動センター（ラコルタ） 春貴センター長

傍聴者 なし

議題

- 1 令和5年度市民公益活動促進補助金交付事業現場訪問について
- 2 令和6年度市民公益活動促進補助金について
- 3 その他

配付資料

- 【資料1】令和5年度市民公益活動促進補助金交付事業訪問ヒアリングシート
- 【資料2】市民公益活動促進補助金交付状況の推移
- 【資料3】令和6年度市民公益活動促進補助金募集要項
- 【資料4】令和6年度補助金申請から交付決定までの日程（案）

事務局：本日ご出席をいただいております委員は8名で、半数以上のご出席をいただいております。
審議会として成立していることを報告させていただきます。

太刀掛会長：それでは議事を進めたいと思います。本日の傍聴希望者ございますか。

事務局：傍聴希望者はございません。

太刀掛会長：議題に入る前に、事務局より委員の交代について報告を受けたいと思います。

事務局：前回の審議会で、吹田市PTA協議会から推薦いただいていた委員が退任され、後任の推薦を依頼していることを御報告いたしました。本日御出席いただいている矢野弘典様が11月27日付で委員になりました。また吹田市社会福祉協議会から推薦いただいていた広田委員が1月18日をもって退任され、後任として、本日御欠席ですが北本恒雄様が1月24日付で委員になりました。従いまして、現在の審議会委員は10人の定員に対して9人です。

太刀掛会長：それでは矢野委員、一言お願いします。

矢野委員：～挨拶～

太刀掛会長：ありがとうございます。

1 令和5年度市民公益活動促進補助金交付事業現場訪問について

太刀掛会長：各委員には、前回の審議会以降、今年度の市民公益活動促進補助金を交付されている団体の活動状況を把握いただくために、事業の実施現場を訪問いただいております。その結果を共有して、来年度の審査にも活かせることができると考えております。事業の様子、感想など、各委員から報告をお願いいたします。

(1) 団体名「高野台キャンドルナイト実行委員会」、事業名「高野台キャンドルナイト」

太刀掛会長：～報告～

渡辺委員：～報告～

(2) 団体名「OTCARRY」、事業名「地域共生社会啓発事業」

事務局：～報告～

(3) 団体名「LFA食物アレルギーと共に生きる会」、事業名「自分の命は自分で守る術を知る～食物アレルギー」

山本委員：～報告～

(4) 団体名「特定非営利活動法人すいた市民環境会議」、事業名「わたしたちの暮らしとエネルギーを考えるワークショップ」

事務局：～報告～

(5) 団体名「社会の中で共に生きる会あゆみ」、事業名「生きづらさを抱える人たちの居場所づくり」

草郷副会長：～報告～

橋本委員：～報告～

茂上委員：～報告～

太刀掛会長：報告が終わりました。報告をお聞きになったの御意見、御感想等がありましたらよろしく願いいたします。

茂上委員：OTCURRENCYさんですが、報告会での報告で、障がいをお持ちの方や認知症の方、またその家族の方がごちゃまぜになった雰囲気を作りたい、ということだったと思いますが、その目的を達成されていたのか、今回実施されたヒアリングで把握されていませんか。

事務局：今回、オンラインでのヒアリングでしたので、場の雰囲気までは分かっておりません。

太刀掛会長：他にいかがでしょうか。事務局からの説明にもあったように、今後の交付事業の採択の時の判断にも活かせたらと考えますので、その点も含めて何か御意見等いただければと思います。

草郷副会長：報告会での団体からの報告と皆さんからの訪問記録を重ね合わせた時に、皆さんの活動は何をもって成功と言えるのか、は各団体で個別にあってしかるべきものだと思いますが、それがなかなか見えてこないところが気になります。イベントをやって終わりという形になりかねないので、その点をしっかりと問いかけるのが大事だと感じます。

皆さん問題意識を持っているので、その柱をしっかり伸ばしていこう、という形になればより持続するのではないかと、また、より面白い活動に展開するような目利きの視点も育つのではないかと感じました。

事務局：ラコルタの伴走支援、コンサルティングによって、そこまでいけたらと思います。

草郷副会長：そうした意識づけは、審査の時でもできるのかなと思います。

あとOTCURRENCYさんですが、忙しくて先の見通しがつかない、ということでしたが、当初予定されていた2月に開催されなかったのはその理由だったのでしょうか。

事務局：特に聞いていません。

草郷副会長：OTさんやPTさんは本当に忙しく、頑張っておられるのもすごくわかるので、なんとか燃えつきないようにして欲しいなと気になりました。

太刀掛会長：今回報告会の質疑応答で草郷副会長の方から、うまくいったといえる基準はどういうところにありますか、と投げかけがあったことについて、取り組みの質と量の部分で今後審査する際に、参加人数にとどまらず、何が変わってきたのかも含めて、応募される団体の方には考えてもらえるような投げかけをしてみたいと思いました。

草郷副会長：5つの団体を支援していますが、例えば1番目と4番目の団体は環境という軸で、また2番目と5番目も割と繋がりがあってと思います。同じような枠組みの活動がある、ということの意識づけが出来て、各団体の活動の参加者が、ではあの活動にも参加してみよう、となればいいなと。広報の仕方として、別々の5つの活動、というのではなく、こういうことに関してであれば、1番、3番、5番の全部に参加してはどうですか、という声掛けもいいのではないかと感じました。

事務局：団体間の連携を図ることにより市民公益活動のさらなる活性化というのが、この補助金の趣旨のひとつでもあるので、その辺を意識していきたいなと思います。

草郷副会長：中間報告などの早い段階で、団体同士の交流の機会があったらいいかもしれません。

事務局：そうですね、交流会は昨年度に一度実施しましたが、少し位置付けが曖昧だったので、そこを整理して、また開催していきたいなと思います。

草郷副会長：各団体がイベント等をこの日に開催する、ということが共有されれば、例えば他の

団体が活動しているのを知れば、それに参加してみようと思う事もあると思います。そうした関係構築もできたらいいのかなと思って聞いていました。

茂上委員：報告の中で、公益活動なのだから市報や市のＬＩＮＥ等で広報できなかったのかと思うという声がありましたが、無理なのでしょうか。他団体からも広報が少し弱いからなのかなかなか参加人数が集まらないという声があったので。

事務局：市報に市民の方のイベント紹介やなかま募集のページはあります。今回申込のタイミングに間に合いませんでしたが、すいた市民環境会議には情報提供はしました。また、全ての団体の活動について市民自治推進室のホームページに情報を掲載しました。

茂上委員：吹田市の公式ＬＩＮＥで、しばしばイベント情報が入りますが、そこに掲載するのは難しいですか。高齢者の方も御覧になっている方は多いです。

事務局：報告会や審議会等については掲載しますが、個別の各所管の講座等については、市全体では多くなってしまうので、どこまで載せるかは検討が必要と思います。

茂上委員：市の掲示板サイトみたいなものはありませんか。最近摂津では作られたみたいです。

事務局：イベントカレンダーがありますが、例えば吹田まつり等は掲載しますが、男女共同参画センターの１講座を載せるとまではいかないと思います。

草郷副会長：チラシ等を例えば市の広報、街中の掲示板に掲示をすることはできますか。

事務局：市民自治推進室の前には現在も掲示しています。

草郷副会長：補助金の支援を受けてこんな事業をやりますと各地域で広報することは可能ですか。

事務局：市民センターやコミュニティセンター等の市の施設には掲示できますが、例えば自治会の掲示板への掲示や全自治会で周知するかは各自治会の判断となります。

梅村委員：デジタルでの広報は、見る人は見るけれども見ない人はなかなか見ないのでアナログの方が効果的なこともあります。私がイベントをやる際に、親に対して学校のＬＩＮＥで広報するよりも、子供にこういうイベントをやりますと紙で渡した方が参加人数が多いです。ＬＩＮＥで流しても親から子に伝わらなかったりすることが多々あります。

一方でアナログの場合どこに配ったら全体に広報できるのか分からないということもあります。アナログはダメ、全てがデジタルでいいよね、とはならない気がします。

事務局：ターゲットに応じたより効果的な工夫が大事だと思います。昨年度の交付団体ではチラシを学校に持参して配布してもらった団体もあり、各団体で工夫していただきたいと思います。

草郷副会長：ラコルタから広報していただくことは可能ですか

事務局：ラコルタでは従来から団体からご要望があれば、ラコルタのフェイスブックページ等を通じてイベント情報を発信しています。

草郷副会長：市からの広報は情報量が多すぎて、皆さんがスルーしてしまう可能性があると思います。関心があるからラコルタからの案内を見よう、という人は割と参加する意欲がある人が登録している可能性があるのかなと思います。

事務局：市で開催する事業の広報では、一番効果があるのは全世帯に配布されている市報だと思います。実際に団体で個別に申請されて掲載されている団体もおられます。

2 令和6年度市民公益活動促進補助金について

事務局：資料2を使って説明

太刀掛会長：何か御質問等ありますでしょうか。

草郷副会長：スタート支援コースで交付を受けた活動が翌年度自立支援コースでの交付に繋がっていないというお話がありましたが、コロナ禍の期間を除いたコロナ禍前で、平成28年、29年度がそれにあたり、それまで一定割合で自立支援コースに移行していたのが、この辺りから少し変わったのかなと気になります。今回この流れを変えていくということで了解しました。

事務局：資料3、4を使って説明

太刀掛会長：何か御質問がありますか。

草郷副会長：令和5年度以前に自立支援コースの補助金を受けた活動は、今回の再構築にかかわらず自立支援コースの交付上限回数は従来通り5回とします、とありますが、それに該当する団体はいくつありますか。

事務局：今年度の自立支援コースの3団体については全て該当します。また、令和4年度に補助金を受けて活動された団体も該当します。

草郷副会長：例えば令和2年度に申請を受けた団体は該当しますか。

事務局：令和2年度の交付4団体のうち交付回数が上限回数に達した団体以外の2団体については、申請は可能です。

草郷副会長：令和5年度にスタート支援コースで交付を受けた活動は、来年度もスタート支援コースに申請することは可能ですか。

事務局：可能です。団体が、スタート支援、自立支援のどちらのコースで申請するかを選んでいただけます。

草郷副会長：スケジュールの説明があったので思い出しましたが、次回、審査が丸一日になった際には、水くらいはでるのか、あるいは多少何か食べるものが出るのか、に私はこだわっています。

事務局：お茶の方は、また検討させていただきます。

太刀掛会長：今日午前中に、補助金説明会を開催されたということですが、何団体の参加がありましたか。

事務局：6団体8名の方にご参加いただきました。全て今年の申請団体以外の団体様でした。

草郷副会長：参加者数は例年に比べてどうでしたか。

事務局：去年よりは多かったです。

太刀掛会長：そうすると、来年度は本年度の申請団体数より少し増加すると見込めますか。

事務局：是非そうなってほしいと期待しております。

草郷副会長：経過措置について、令和4年スタート支援コースでの交付を受けた団体がもう1回トライする場合はどうなりますか。また、事業を変えたら経過措置とは関係なくなりますか。

事務局：事業を変えるのであれば全く別の事業なので経過措置とは無関係になります。同じ事業であれば、団体の立ち上げ3年未満に該当すれば、スタート支援コースで申請は可能です。

草郷副会長：その辺りを既存の申請団体に、こう変わりますという資料を共有することで、団体

が、ではもう一度活用しようと思ったりしませんか。

事務局：スタート支援コースとして該当するとすれば令和４年度にスタート支援コースで交付した１団体だけになります。令和３年度の２団体については、既に立ち上げ３年を経過しているため対象外となります。

橋本委員：自立支援コースで事業内容の強化・発展・改善があるときは年次的な減額をしないこともありますとなっていますが、頑張っていけば５０万、５０万、５０万となることもありますか。

事務局：そうです。現在もそういう形になっています。

茂上委員：スタート支援コースと自立支援コースの分け方ですが、市民公益活動を１年されている団体がスタート支援コースからではなく、自立支援コースの申請することは可能ですか。

事務局：可能です。団体で選択いただけます。

太刀掛会長：次第の３その他ですが、事務局からよろしくお願いします。

事務局：次回の審議会は６月２日（日）です。具体的な時間につきましては、４月市民公益活動促進補助金の申請受付期間終了後にご連絡いたします。

太刀掛会長：それでは以上をもちまして、本日の審議会を閉会いたします。大変お疲れ様でした。